

児童医療費助成制度を 中学生まで拡充します！

阿蘇市では、安心して子どもを産み育てる環境づくりの一環として、子どもを持つ保護者の皆さまの経済的負担をより軽減するため、これまで、小学生を対象としていた医療費の一部負担金を助成する児童医療費助成制度を、4月から、中学生（15歳に到達後の最初の3月31日までの間にある者）までに拡充します。

■対象者

阿蘇市に住所を有し、小学校就学始期から15歳に到達後の最初の3月31日までの間にある方（小学校・中学校の児童）

■助成額

医療費の一部負担金を毎月入院については2,000円、通院については1,000円を控除した額を助成します。

■児童医療費助成を受けるための登録手続き

制度の変更に伴い、新たに助成対象となる新中学校2年生または3年生の児童がいる保護者の皆さまは登録手続きが必要です。すでに郵送しています児童医療費助成受給資格申請書に記入のうえ、提出してください。



<注意>

なお、新中学校1年生の生徒がいる保護者の方で、児童医療費助成制度の資格をお持ちの方は、今までの資格を継続しますので登録手続きをする必要はありません。資格をお持ちでない方は登録手続きが必要となります。

また、新小学校1年生の生徒がいる保護者で乳幼児医療費助成制度の資格をお持ちの方は、今までの資格を継続しますので登録手続きをする必要はありませんが、乳幼児医療費受給者証は無効となります。

<問い合わせ先>健康福祉課子育て支援係 ☎22-3167

公立保育園で土曜一日保育が始まりました



核家族や母親の就労の増加及び就労形態の多様化により、土曜日の12時30分以降も家庭での保育が困難な家庭を支援する保育サービスを始めました。

実施する保育園は下表の保育園です。夕方17時30分まで利用することができます。

利用希望の方は、申請が必要ですので実施保育園にお問い合わせのうえ、手続きをお願いします。

※ただし、土曜の昼からも家庭保育ができる方は利用できません。

<実施保育園>

保育園名	電話番号	保育園名	電話番号
宮地保育園	22-2444	乙姫保育園	32-0315
坂梨保育園	22-0435	山田保育園	32-0794
黒川保育園	34-0402	波野保育園	24-2800
内牧保育園	32-0354		

<問い合わせ先>実施保育園または健康福祉課子育て支援係 ☎22-3167